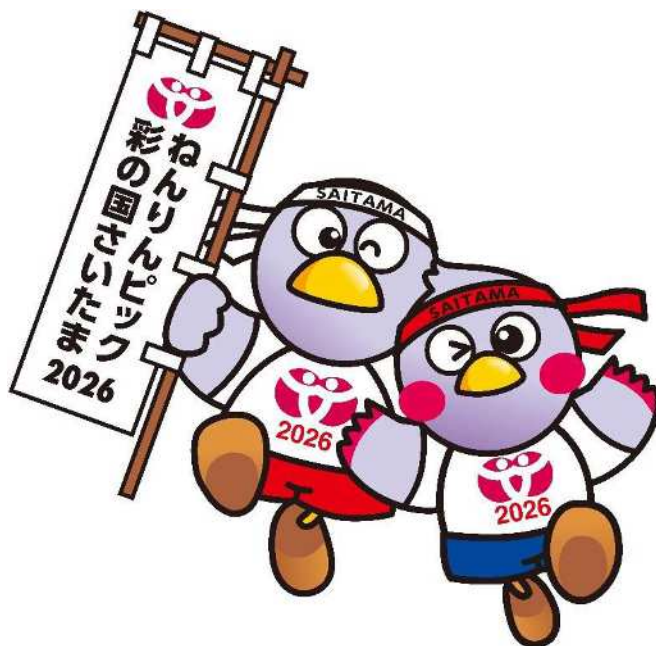


第38回全国健康福祉祭埼玉大会
ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市実行委員会 第2回総会

日時：令和8年4月14日（火）14時00分～

場所：桶川市役所3階会議室303・304・305



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

第38回全国健康福祉祭埼玉大会
ねんりんピック
彩の国さいたま2026

咲き誇れ! 長寿と笑顔 彩の国

令和8年11月7日(土)～10日(火)

ねんりんピック彩の国さいたま2026桶川市実行委員会

第2回総会目次

【報告事項】

- 1 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市実行委員会所属団体等及び委員の変更について・・・・・・・・・・ 2
- 2 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市運営委員会委員の団体名等の変更について・・・・・・・・・・ 4

【議 事】

- 1 第1号議案 令和7年度事業報告・・・・・・・・・・ 5
- 2 第2号議案 令和7年度収支決算・・・・・・・・・・ 10
- 3 第3号議案 令和8年度事業計画・・・・・・・・・・ 12
- 4 第4号議案 令和8年度収支予算・・・・・・・・・・ 14
- 5 第5号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
令和8年度競技主管団体事業補助金交付要綱・・・・・・・・ 15

ねんりんピック彩の国さいたま2026 桶川市実行委員会 第2回総会次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市実行委員会 会長 小野 克典
- 3 事務局報告
報告事項1 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市実行委員会所属団体等及び委員の変更について

報告事項2 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市運営委員会委員の団体名等の変更について
- 4 議事
第1号議案 令和7年度事業報告について

第2号議案 令和7年度収支決算について

第3号議案 令和8年度事業計画について

第4号議案 令和8年度収支予算について

第5号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026 令和8年度競技
主管団体事業補助金交付要綱について
- 5 閉会

【報告事項 1】

ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市実行委員会所属等及び委員の変更について

総会役員	前所属・役職	現所属・役職	前任者氏名	後任者氏名
副会長	桶川市議会 議長	—	佐藤 洋	岡安 政彦
副会長	桶川市 副市長	—	樋口 悟史	磯崎 秀夫
委員	桶川市スポーツ 推進委員連絡協議会 会長	—	岩崎 浩司	
委員	桶川市区長会 会長	(旧) 桶川市区長会	小川 圭一	—
委員	上尾警察署 署長	—	片山 裕喜夫	山上 博基
委員	桶川消防署 署長	—	岡田 正夫	坂巻 泰弘
委員	桶川市観光協会 専務理事	—	野本 光則	
委員	桶川市秘書室 室長	桶川市秘書企画部 部長	岩崎 克浩	—
委員	桶川市企画財政部 部長	桶川市財務部 部長	本庄 英樹	—
委員	桶川市環境経済部 部長	—	天沼 貞良	辻本 潤一
委員	桶川市都市整備部 部長	—	瀧本 哲	内野 匡

【令和8年度 実行委員会委員構成】

	総会役員	所属・役職	氏名
1	会長	桶川市 市長	小野 克典
2	副会長	埼玉県インディアカ協会 理事長	藤村 将行
3	副会長	桶川市議会 議長	岡安 政彦
4	副会長	桶川市 副市長	磯崎 秀夫
5	委員	桶川北本伊奈地区医師会 会長	稲木 勝英
6	委員	北足立歯科医師会桶川支部 支部長	比留間 郁男
7	委員	桶川市薬剤師会	川田 淳一
8	委員	桶川市インディアカ連盟 会長	相馬 誠一
9	委員	桶川市スポーツ協会 理事長	山田 智弘
10	委員	桶川市スポーツ推進委員連絡協議会 会長	
11	委員	桶川市社会福祉協議会 会長	栗原 安雄
12	委員	(旧) 桶川市区長会	小川 圭一
13	委員	桶川市老人クラブ連合会 会長	大隅 俊和
14	委員	上尾警察署 署長	山上 博基
15	委員	桶川消防署 署長	坂巻 泰弘
16	委員	桶川市商工会 会長	澁谷 光章
17	委員	桶川市観光協会 専務理事	
18	委員	道の駅べに花の郷おけがわ 駅長	中村 鷹敏
19	委員	桶川市教育委員会 教育長	岩田 泉
20	委員	桶川市秘書企画部 部長	岩崎 克浩
21	委員	桶川市財務部 部長	本庄 英樹
22	委員	桶川市総務部 部長	青木 敬一
23	委員	桶川市環境経済部 部長	辻本 潤一
24	委員	桶川市福祉部 部長	梅津 克広
25	委員	桶川市健康推進部 部長	稲垣 裕司
26	委員	桶川市都市整備部 部長	内野 匡
27	委員	桶川市議会事務局 局長	佐々木 有美
28	委員	桶川市教育委員会事務局教育部 部長	島田 正弘
29	委員	桶川市教育委員会事務局教育部 学校教育監	田中 幸子
30	監事	桶川市代表監査委員	榎本 幸雄
31	監事	桶川市会計管理者	松川 敬

【報告事項2】

ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市運営委員会委員の団体名等の変更について

役職	選出区分	前団体名等	現団体名等
委員	市行政	桶川市秘書室 秘書広報課長	桶川市秘書企画部 秘書広報課長
委員	市行政	桶川市企画財政部 企画調整課長	桶川市秘書企画部 企画調整課長

【令和8年度 運営委員会委員構成】

	役職	選出区分	団体名等
1	委員長	市行政	桶川市健康推進部 部長
2	副委員長	競技主管団体	埼玉県インディアカ協会
3	副委員長	市行政	桶川市環境経済部 部長
4	副委員長	市行政	桶川市教育委員会事務局教育部 部長
5	委員	競技主管団体	桶川市インディアカ連盟 会長
6	委員	スポーツ関係	桶川市スポーツ推進委員連絡協議会
7	委員	社会福祉関係	桶川市社会福祉協議会 事務局長
8	委員	自治会関係	桶川市老人クラブ連合会
9	委員	商工関係	桶川市商工会 事務局長
10	委員	商工関係	桶川市観光協会 専務理事
11	委員	商工関係	道の駅べに花の郷おけがわ
12	委員	市行政	桶川市秘書企画部 秘書広報課長
13	委員	市行政	桶川市秘書企画部 企画調整課長
14	委員	市行政	桶川市総務部 自治振興課長
15	委員	市行政	桶川市環境経済部 安心安全課長
16	委員	市行政	桶川市環境経済部 産業観光課長
17	委員	市行政	桶川市福祉部 社会福祉課長
18	委員	市行政	桶川市健康推進部 高齢介護課長
19	委員	市行政	桶川市健康推進部 健康増進課長
20	委員	市行政	桶川市都市整備部 道路河川課長
21	委員	市行政	桶川市教育委員会事務局教育部 学校支援課長
22	委員	市行政	桶川市教育委員会事務局教育部 生涯学習・スポーツ推進課長

【第1号議案】

令和7年度事業報告

1 各種会議の開催

(1) ねんりんピック彩の国さいたま2026桶川市実行委員会

①設立総会

日 時：令和7年5月29日（木）16：00～

場 所：桶川市役所3階 会議室303・304・305

説 明：全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

議 事：第1号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市実行委員会の設立

第2号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市実行委員会会則

第3号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市実行委員会委員構成及び役員の指名

②第1回総会

日 時：令和7年5月29日（木）16：00～

場 所：桶川市役所3階 会議室303・304・305

議 事：第1号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市基本計画

第2号議案 令和7年度事業計画

第3号議案 令和7年度収支予算

第4号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市運営委員会への委任事項

第5号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市運営委員会委員及び役員の指名

第6号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
令和7年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱

報 告：報告事項1 ねんりんピック彩の国さいたま2026にかかる
全体スケジュールについて

(2) ねんりんピック彩の国さいたま2026 桶川市運営委員会

①第1回運営委員会

日 時：令和7年8月5日（火）14：00～

場 所：桶川市役所3階 会議室303・304・305

説 明：説明事項1 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

説明事項2 ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市運営委員会委員名簿について

説明事項3 ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市基本計画について

説明事項4 令和7年度事業計画について

説明事項5 令和7年度収支予算について

説明事項6 ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市運営委員会の業務について

議 事：第1号議案 市制施行55周年

ねんりんピック彩の国さいたま2026

インディアカリハーサル大会実施計画

第2号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026

インディアカ交流大会実施計画

第3号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026

インディアカ交流大会広報計画

第4号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026

インディアカ交流大会開催要領

②第2回運営委員会

日 時：令和8年1月23日（木）14：00～

場 所：桶川市役所5階 全員協議会室

報 告：報告事項1 第37回全国健康福祉祭ぎふ大会

ねんりんピック岐阜2025視察報告について

報告事項2 市制施行55周年

ねんりんピック彩の国さいたま2026

インディアカリハーサル大会実績報告について

議 事：第1号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市式典等実施計画

第2号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市健康づくり教室実施計画

- 第3号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市おもてなし・観光PR実施計画
- 第4号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市警備防災実施計画
- 第5号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市医療救護実施計画
- 第6号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市ボランティア募集要項
- 第7号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市協賛取扱要項
- 第8号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026
桶川市売店等設置要項

2 インディアカ交流大会及び関連イベント等の開催準備

(1) 大会実施計画の策定

交流大会及び関連イベント等の実施計画を策定

(2) 種目別開催要領の策定

競技主管団体との協議にて交流大会の詳細な日程・競技規則・競技方法・表彰基準等を策定

3 広報活動の実施

(1) 桶川市広報紙及びホームページへの掲載

- ・広報誌「広報おけがわ」（令和7年10月号）
- ・市ホームページ内にねんりんピックのページを作成

(2) 各種イベント会場における広報活動の実施等

- ・市制施行55周年ねんりんピック彩の国さいたま2026
インディアカリハーサル大会（令和7年11月2日（日）開催）
- ・ねんりんピック事業推進担当窓口にてチラシ等配架

(3) 広報啓発物品の活用

- ・ウェットティッシュ、うちわ、ポケットティッシュ、タオル及び缶バッチを作成し配布

4 類似大会及び先催大会調査

(1) 類似大会

①第20回全日本インディアカトーナメント大会 視察

視察期間：令和7年6月14日（土）

視 察 員：ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市実行委員会事務局

視察場所：所沢市民体育館

② 2025年度埼玉県インディアカ・中央大会 視察

視察期間：令和7年7月9日（日）

視 察 員：ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市実行委員会事務局

視察場所：桶川サン・アリーナ

(2) 先催地大会

・第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025） 視察

視察期間：令和7年10月17日（金）～10月20日（月）

視 察 員：ねんりんピック彩の国さいたま2026

桶川市実行委員会事務局

視察場所：(1) 総合開会式・健康フェア・岐阜市健康づくり教室

会場：岐阜メモリアルセンター長良川競技場

(2) 監督会議・開始式

会場：プリニーの市民会館【各務原市民会館】

(3) インディアカ交流大会・表彰式

会場：プリニーの総合体育館【各務原市総合体育館】

(4) ターゲット・バード・ゴルフ交流大会

会場：各務原市総合運動公園

視察内容：別紙参照

(ねんりんピック岐阜2025視察報告書)

5 リハーサル大会の実施

大 会 名：市制施行55周年ねんりんピック彩の国さいたま2026
インディアカリハーサル大会

主 催：桶川市

ねんりんピック彩の国さいたま2026桶川市実行委員会

主 管：埼玉県インディアカ協会

日 時：令和7年11月2日（日）10時～15時

会 場：桶川サン・アリーナ

参加チーム：女子5チーム 男女混合5チーム

実 施 内 容：別紙参照

(市制施行55周年ねんりんピック彩の国さいたま2026
インディアカリハーサル大会実績報告書)

6 関係機関及び団体との連絡調整

(1) 埼玉県実行委員会との連絡調整

(2) 競技主管団体、その他関係団体等との連絡調整

(3) 関係機関及び関係団体との連携

【第2号議案】

令和7年度収支決算

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	内容
市補助金(未精算)	1,100,000	1,100,000	ねんりんピック彩の国さいたま 2026桶川市実行委員会補助 金
県補助金(精算済)	1,700,000	1,063,000	令和7年度第38回全国健康福 祉祭埼玉大会交流大会開催準備 事業費補助金
雑収入	0	1,829	預金利息
合計	2,800,000	2,164,829	

2 支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	内容
実行委員会 運営事業費	900,000	655,346	・事務局運営費 ・総会、運営委員会等の開催経費 ・先催県視察旅費
交流大会 開催準備事業費	300,000	295,620	・啓発グッズ等の作成
リハーサル大会 実施事業費	1,000,000	949,289	・リハーサル大会実施に要する 経費
競技主管団体 運営推進事業費	600,000	115,000	・競技用消耗品等 ・▲先催大会視察旅費
合計	2,800,000	2,015,255	

※収入決算額と支出決算額の差額

2,164,829円－2,015,255円＝149,574円を桶川市へ返還します。

令和7年度 監査報告書

ねんりんピック彩の国さいたま2026桶川市実行委員会会則第19条の規定に基づき、令和7年度における決算について、収支決算及びその他の証拠書類等を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和8年3月23日

監事 榎本 幸雄

監事 松川 敬

※原本については、署名及び捺印をいただいております。

【第3号議案】

令和8年度事業計画

1 各種会議の開催

- (1) 総会
- (2) 運営委員会

2 インディアカ交流大会の準備及び開催

(1) 大会概要

大会名：ねんりんピック彩の国さいたま2026

インディアカ交流大会

開催期間：令和8年11月7日（土）～11月9日（月）

会場：桶川サン・アリーナ

参加人数：約300人（予定）

(2) 実施内容

交流大会実施計画に基づき、以下の内容を実施する。

- ・交流大会の準備・実施
- ・開始式、表彰式（閉会式）
- ・大会役員、競技役員の編成
- ・種目別プログラムの作成
- ・輸送・交通体制の整備
- ・警備・防災対策の実施
- ・医療救護の実施
- ・ボランティア募集

募集期間：令和8年4月1日～8月31日

募集人数：30人程度

3 健康づくり教室の実施

ねんりんピック彩の国さいたま2026桶川市健康づくり教室実施計画に基づき、選手、大会関係者、一般観覧者等に対して、健康管理や健康づくりの大切さを普及啓発するための事業を実施する。

- ・交流大会会場において健康測定器具を用いた測定
- ・保健師による健康相談
- ・パンフレット配布

生活改善等に関するパンフレット配布

- ・協賛企業等によるブース出展

包括連携協定を締結している企業等と連携し、健康増進に関する取り組みを実施

4 おもてなし事業・観光PRの実施

ねんりんピック彩の国さいたま2026桶川市おもてなし・観光PR実施計画に基づき、選手・監督、大会関係者、一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えし、桶川市に再び訪れていただくための事業を実施する。

(1) 会場等への装飾

- ・ポスター、のぼり旗、横断幕等による歓迎装飾
- ・市内小中学生が作成した参加選手団への応援のぼり旗の設置

(2) ドリンクの提供

- ・交流大会会場における選手、監督へのドリンクの無料提供

(3) 食のおもてなし

- ・交流大会会場における選手、監督への桶川市銘菓の無料ふるまい

(4) 当市特産品の配布

- ・記念品として選手等へ配布

(5) 観光PR

- ・交流大会会場での観光パンフレット等の配布や特産品等の販売

5 広報・啓発活動の実施

(1) 桶川市広報誌及びホームページへの掲載

(2) 各種イベント会場における広報活動の実施等

- ・ねんりんピック事業推進担当窓口等にてチラシ配架
- ・おけがわ春のふれあいフェスタ【令和8年5月10日（日）開催】（予定）
- ・べに花まつり【令和8年6月20日（土）～21日（日）】（予定）

ねんりんピック彩の国さいたま2026

150日前イベントとして県と協同活動

(3) 広報啓発物品の活用

6 関係機関及び関係団体との連絡調整

(1) 埼玉県実行委員会との連絡調整

(2) 競技主管団体、その他関係団体等との連絡調整

(3) 関係機関及び関係団体との連携

【第4号議案】

令和8年度収支予算

1 収入の部

(単位：千円)

区分	予算額	内容
市補助金	5,000	桶川市補助金
県補助金	8,500	ねんりんピック彩の国さいたま 2026実行委員会補助金
雑収入	0	預金利息等
合計	13,500	

2 支出の部

(単位：千円)

区分	予算額	内容
管理運営事業費	2,700	・事務局運営費 ・総会、運営委員会等の開催経費 ・スタッフの服飾費
歓迎装飾事業費	630	・開始式会場及び交流大会会場等 の歓迎装飾に要する経費
交流大会開催事業費	9,790	・交流大会の開催に要する経費 ・プログラム印刷 ・健康づくり教室の運営に要する 経費 ・おもてなしに係る経費
競技主管団体事業費	380	・競技主管団体開催準備補助金
合計	13,500	

【第5号議案】

ねんりんピック彩の国さいたま2026 令和8年度競技主管団体事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 ねんりんピック彩の国さいたま2026 桶川市実行委員会（以下「委員会」という。）は、桶川市で開催する交流大会の円滑な運営を図るため、競技主管団体（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

2 前項の補助金の交付に関しては、桶川市補助金交付規程（昭和30年桶川市規程第4号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象経費及び補助率等)

第2条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）区分及び経費並びに補助率等は、別表に掲げるとおりとする。

(補助金の交付の申請)

第3条 補助金の交付を申請しようとする補助事業者は、補助金交付申請書（様式第1号）を会長が定める期日までに会長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) その他会長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定)

第4条 会長は、前条第1項の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めるときは、予算の範囲内において、補助金の交付の決定をすることとする。

2 会長は、前項の場合において必要があると認めるときは、補助金の交付の申請に係る事項につき修正を加えて補助金の交付の決定をすることができる。

(補助金の決定の通知)

第5条 会長は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかに補助金交付決定通知書（様式第4号）により、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付の条件)

第6条 会長は、補助金の交付の決定をする場合において、補助金の交付の目的を達成するため、次に掲げる事項の条件を付するものとする。

(1) 補助事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ会長の承認を受けること。

ア 補助事業の内容、経費を変更する場合（軽微な変更を除く。）

イ 補助事業を中止し、又は廃止する場合

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにその原因及びこれに対する措置を会長に報告し、その指示を受けること。

2 会長は、補助金の交付の目的を達成するために必要があるときは、前項に定める条件のほか、必要な条件を付することができる。

3 会長は、前項の規定により条件を付したときは、その条件を前条の通知書に記載するものとする。

(補助事業の遂行等)

第7条 補助事業者は、補助金の交付決定の内容及びこれに付された条件、その他会長の指示に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行わなければならない。補助金を他の用途に使用してはならない。

(補助事業の内容等の変更)

第8条 補助事業者は、第5条の規定による通知を受けた後、第6条第1項第1号の補助事業の内容等の変更の承認を受けようとするときは、補助事業変更申請書(様式第5号)を会長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 変更事業計画書(様式第2号)

(2) 変更収支予算書(様式第3号)

(3) その他会長が必要と認める書類

3 会長は、第1項の申請があったときは、その内容を審査し、補助金交付決定を変更する必要があると認めるときには、速やかに補助事業変更承認(不承認)通知書(様式第6号)により、補助事業者に通知するものとする。

(補助事業の中止又は廃止)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、遅滞なく補助事業中止(廃止)申請書(様式第7号)を会長に提出してその承認を受けなければならない。

2 会長は、第1項の申請があったときは、その内容を審査し、補助事業の中止又は廃止する必要があると認めるときには、速やかに補助事業中止(廃止)承認通知書(様式第8号)により、補助事業者に通知するものとする。

(補助事業の状況報告及び調査)

第10条 会長は、補助事業の実施に関して、必要に応じて報告を求めることができる。

2 会長は、前項での規定による報告書の提出があった場合において、不足する場合には調査を行うことができる。

(補助事業の遂行に関する指示)

第11条 会長は、前条の報告等により、補助事業が補助金の交付決定の内容、又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、該当補助事業者に対し、これらに従って当該補助事業を遂行すべきことを指示するものとする。

(補助事業の実績報告)

第12条 補助事業者は、補助事業が完了したとき、若しくは補助事業の中止又は廃止の承認を受けたときは、会長が定める期日までに補助事業実績報告書(様式第9号)を会長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業実績書(様式第10号)
- (2) 収支決算書(様式第11号)
- (3) その他会長が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書は補助事業が完了した日、若しくは補助事業の中止又は廃止の承認を受けた日から起算して30日以内又は令和8年12月31日のいずれか早く到来する日までに提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第13条 会長は、前条の実績報告を受理した場合には、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付確定額(返還額)通知書(様式第12号)により、当該補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付の時期等)

第14条 補助金の支払は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、会長が補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、補助金を概算払することができる。

3 補助事業者は、第1項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、補助金精算払請求書(様式第13号)を、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは補助金概算払請求書(様式第14号)を会長が別に定める期日までに会長に提出しなければならない。

(補助金の交付の決定の取消し)

第15条 会長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) この要綱に違反し、又は会長の指示に従わなかったとき。

(補助金の返還等)

第16条 会長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分について、既に補助金が交付されているときは、補助事業者に対して期限を定めてその当該補助金を返還させるものとする。

2 会長は、第14条第2項の規定により補助金を交付した場合において、確定した額が既に交付した額に満たないときには、期限を定めてその満たない額を返還させるものとする。

3 会長は、前2項により補助事業者に返還を求めるときは、補助金返還命令書(様式第15号)によりその返還を求めるものとする。

(関係書類の整備)

第17条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了する日(事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日)の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

(雑則)

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、議決日から施行する。

別表（第2条関係）

補助の対象		補助限度額
事業区分	経費	
競技主管 団体事業	補助事業者が実施する次の事業に係る経費のうち、市町実行委員会が補助する経費 1 交流大会の実施検討等に要する経費 2 審判員、役員、補助員等の養成に要する経費 3 役員編成等の連絡調整に要する経費 4 関係団体等との連絡調整に要する経費 5 交流大会の広報啓発に要する費用 6 その他、競技主管団体において交流大会の開催に必要な経費	左欄に掲げる経費の合計の10分の10以内とし、1競技主管団体につき、400,000円を限度とする。

備 考

補助対象経費の詳細については会長が別に定める。

算出した補助金の額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。



桶川市マスコットキャラクター 「オケちゃん」